

中央防災会議「災害教訓の継承に関する専門調査会」 (第14回)議事概要について

1. 専門調査会の概要

日 時 : 平成22年9月30日(木) 13:30~15:30

場 所 : 中央合同庁舎第5号館 3階A会議室

出席者: 伊藤座長、池谷、尾田、北原、清水、首藤、鈴木、武村、平野、藤井の各

委員、中林分科会主査、岩松分科会主査、

原田内閣府審議官、原田内閣府政策統括官(防災担当)、長谷川内閣府大臣

官房審議官 他

2. 議事概要

「1948 福井地震」、「1914 桜島噴火」の報告書案について分科会主査から説明し了承された。また、普及啓発用冊子の作成についてと普及啓発用冊子(火山編)について伊藤座長から報告を行った。各委員からは以下のような意見等が出された。なお、詳細な議事録については、後日各委員の確認を経た後に公表する。

|報告書案について|

<「1948 福井地震」>

[資料1説明:中林主査(「1948福井地震」分科会)]

- 〇 福井地震後の 1950 年に制定された建築基準法について記述があるが、建築基準法のいいところは「すべての建築物に適用される」ということなので、それを明記したほうがよい。
- 阪神·淡路大震災時に行政担当者に福井地震がよく知られていれば、もう少し対応が違ったかもしれない。災害情報の共有化の重要性について、強調して欲しい。
- 報告書の中で「複合災害に対する取組「対策の複合化」」とあるが、災害の原因は違っても取る対策は同じという観点から考えると、「災害の一体化」の方が適切では。また、 複合災害については現代に通じる教訓となる。
- 聞き取り調査に非常に臨場感があり、胸に迫るものがある。
- GHQ報告書の「日本人の道徳感はすばらしい」などの記載が印象に残った。

<「1914 桜島噴火」>

[資料 2 説明:岩松分科会主査(「1914 桜島噴火」分科会)]

- 「桜島爆発記念碑(住民ハ理論ニ信頼セズ)」は非常に重要。科学的なモデルで全て解決するのではなく、人間対人間の関係や前兆の情報など、科学ですべてが出なくても情報を出せるというところを何か教訓として残しておいた方がよい。
- 火山灰による降灰は風向によるので、降灰とそれによる土砂災害については全方位で 起こる可能性がある、ということについて記述があったほうがよい。
- 〇 公の側が混乱を恐れて、できるだけ安心情報を出そうとするのは常に起こることで、 現代に通じる教訓であるので、強調して記述されたほうがよい。
- 現代において大正噴火のような噴火が発生し、日本全国に降灰があると、アイスランドでの噴火の例のように、日本の主要航路が全てふさがる可能性もある。今日的教訓として、報告書の中で指摘を行うことは非常に重要だと思う。

普及啓発用冊子の作成についてと普及啓発用冊子(火山編)について

[資料3-1、3-2報告:伊藤座長]

- 実際に体験した人の話、生の言葉などがあると、読み手に伝わりやすいと思う。
- 有意義だが、本当に防災意識の向上に結びつけるのならば、表現豊かな書き手にお願いするべきだ。普及啓発にお金をかけないのが今の行政の大きな問題だ。このままではこれまでの成果が無駄になってしまう。
- 内陸直下型地震に阪神・淡路大震災が入っていないのは非常にバランスを欠く印象。 阪神・淡路大震災を繰り返したくない、そのために過去を振り返って過去から教訓を得 ておくことが基本的に今やるべきということで始まった。阪神・淡路大震災については、 何らかの形で取り組むことを検討すべきではないか。
- ここに取り上げた津波災害は揺れを感じない地震という特殊なもので、津波災害全体 を表していない。このように各報告書で取り上げた災害が全てではなく、重要な災害が 取り上げられていない。取扱について検討が必要であると思われる。
- O 読者は中学生レベルを想定していたが、高校生程度になってしまうのではないだろうか。

<本件問い合わせ先>

内閣府政策統括官(防災担当)付参事官(災害予防担当)付

企画官 仲程 倫由

総括·調整担当主査 道城 竜

TEL: 03-3501-6996 (直)